「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務 全項目評価書」の作成に関する特定個人情報保護評価の実施結果についてお知らせします。

令和5年2月15日 新宿区健康部保健予防課

区では、令和3年度に「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務」についての評価書を作成し、特定個人情報保護評価を実施しました。

この度、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書について国の指針に基づき、令和4年7月から接種証明書のコンビニエンスストア等における自動交付を開始しました。これにより、現行の予防接種事務に新たな特定個人情報の取り扱いが生じることから、特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の変更が必要となったため、評価書を作成しました。

評価の実施にあたっては、全項目評価書の素案に対するパブリック・コメントを実施するとともに、個人情報保護及び情報システム等に知見を有する外部の第三者による点検(以下「第三者点検」という。)を行いました。

これらの実施結果を踏まえ作成した全項目評価書について、個人情報保護委員会に提出するとともに公表します。

## 1 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

令和4年9月15日(木)から令和4年10月14日(金)まで

(2) 実施内容

保健予防課、区政情報課、各特別出張所において資料(素案)を閲覧及び配付するとともに、区ホームページ及び広報新宿(令和4年9月15日号)への掲載により意見を募集し、郵送、FAX、窓口への持参及び区ホームページにおいて受付を行いました。

(3) 意見募集結果

意見の提出はありませんでした。

## 2 第三者点検の実施結果

(1) 実施期間

令和4年11月9日(水)から令和4年12月9日(金)まで

(2) 委託業者

株式会社RSコネクト

(3) 点検結果

評価書は「区が国へ公表するに当たり、概ね適切な内容となっている」と判断されました。 その上で、詳細箇所について修正すべき点の指摘がありました。

## 3 評価書の変更

(1)変更箇所

別紙1「素案からの変更箇所一覧 新旧対照表」のとおり

(2)変更後の評価書(個人情報保護委員会に提出した評価書)

別紙2「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」のとおり 別紙3「特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)」のとおり

4 問い合わせ先

健康部保健予防課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 電話 03-5273-4199 FAX 03-5273-4357